

指定管理者候補者の選定結果について

東区健康福祉課所管の新潟市こども創作活動館について、令和元年8月18日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

| | |
|------------------|--|
| 施設名 | 新潟市こども創作活動館 |
| 所在地 | 新潟市東区牡丹山1丁目33番23号 |
| 施設の概要 | 新潟市こども創作活動館は、平成10年4月に設置された、文化・創作活動や遊びを通して創造性豊かで健全な子どもを育成することを目的とする施設である。 陶芸釜を用いた焼き物や工作などの創作活動や、子ども茶会やかきぞめなどの伝承文化活動を実施しているほか、広い館内を活かして、遊びの場を提供している。 |
| 指定管理者申請者 評価会議 | 委員 上出 裕香 (子育てサロンともだちひろば スタッフ) 委員 小池 由佳 (新潟県立大学人間生活部子ども学科 教授) 委員 白井 俊和 (新潟市東区社会福祉協議会 事務局長) 委員 前川 真也 (税理士法人サンライズ新潟中央事務所 税理士) 委員 山田 久美子 (東区自治協議会 委員) |
| 指定管理者 (候補者) | 特定非営利活動法人 ワーカーズコープ 代表者 代表理事 田嶋 羊子 所在地 東京都豊島区東池袋1丁目44番3号池袋ISPタマビル |
| 指定期間 (予定) | 令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間) |
| 選定理由 | 選定にあたっては、2団体から応募があり、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、施設の平等利用が確保されること、施設の効用が最大限に発揮され、管理経費の縮減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることを選定基準に評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し選定した。 候補者は、子どもを主体とした事業や地域との連携交流事業について優れた提案を行った点、子どもを含む利用者からの意見や要望を把握し運営に反映させる方針、多数の類似施設の管理を行っている実績などが評価された。 なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。 |
| スケジュール | 第1回評価会議 8月5日 ※仕様書・選定基準等の意見聴取 公募にかかる周知 8月18日 公募要項等配布 8月19日～30日 公募説明会 9月5日 質疑受付 9月5日～10日 応募受付 9月24日～27日 第2回評価会議 10月17日 今後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。 |
| 所管部署 (問い合わせ先) | 東区健康福祉課 児童福祉担当 TEL: 025-250-2330 (直通) E-mail: kenko.e@city.niigata.lg.jp |

別表（評価結果）

| 選定基準・評価項目 | | 配点 | 候補者 | A |
|---------------------|----------------------------|------|------|------|
| 管理運営 の基本方針 | 指定管理者に応募した動機 | 5点 | 4.2 | 4.4 |
| | 運営にあたる理念及び基本方針 | 5点 | 4.8 | 4.4 |
| | 運営の具体的な考え方及び内容 | 5点 | 4.4 | 4.2 |
| 運営組織 | 公の施設の管理運営実績 | 5点 | 4.6 | 4.2 |
| | 団体の財務状況 | 5点 | 4.0 | 4.2 |
| | 職員数，資格要件，勤務体制及び考え方 | 5点 | 4.0 | 4.2 |
| | 人材確保，育成，研修に対する考え方及び内容 | 5点 | 4.2 | 4.0 |
| 事業運営に ついての提 案 | 実施事業の提案 | 10点 | 8.4 | 7.6 |
| | 当該地域との交流・連携事業に対する考え方及び内容 | 10点 | 8.6 | 7.6 |
| | 利用促進への考え方及び内容 | 5点 | 4.2 | 4.2 |
| | 要望・苦情に対する対応方針及び方法 | 5点 | 4.6 | 3.4 |
| | 利用者ニーズの把握と施設運営への反映策方針 | 5点 | 4.4 | 3.6 |
| 適正運営 | 事故防止，防災に対する考え方と対応方法及び対応体制 | 5点 | 4.2 | 4.2 |
| | 事務の適正な執行 | 5点 | 3.6 | 4.2 |
| | 関係法令の遵守，守秘義務の徹底，個人情報保護の取組み | 5点 | 4.0 | 3.8 |
| 保守管理及 び収支計画 | 保守管理の内容と考え方 | 5点 | 3.8 | 4.2 |
| | 収支計画 | 5点 | 4.0 | 4.0 |
| | 経費削減のための工夫 | 5点 | 3.8 | 4.0 |
| 合計 | | 100点 | 83.8 | 80.4 |

※点数は，評価会議の委員5名の平均

こども創作活動館指定管理者事業計画の比較

| 項目 | 特定非営利活動法人ワーカーズコープ(選定者) | 次点 |
|---|--|--|
| 1. 事業者の概要 | 設立 H13. 9. 13 総収入 12,877,088 千円 (H31 年 3 月末) 従業員数 正職員 1,588 名 非常勤・臨時・パート職員 2,344 名 事業内容 介護サービス事業及び高齢者福祉サービス事業 子育て支援に関する事業・公共施設の管理・運営事業 障がい者(児)福祉サービス事業 他 施設管理実績(指定管理者) 新潟市内 白根児童センター(H19～), 亀田東児童館(H20～), 味方児童館(H21～), 白根北児童館(H24～), 白根南児童館(H27～), 白根ひまわりクラブ(H28～), 寺山公園子育て交流施設い～てらす(H30～) | 設立 S38. 12. 23 総収入 2,708,071 千円 (H31 年 3 月末) 従業員数 正職員 238 名 非常勤・臨時・パート職員 646 名 事業内容 トータルビルメンテナンス技術の開発及びサービスの提供・院内業務委託・支援サービスの開発及び提供 指定管理者の管理運営・マンションの管理運営 他 施設管理実績(指定管理者) 新潟市内 亀田駅前地域交流センター及び同センター自転車等駐車場(H24～), 資源再生センターエコプラザ(H26～), 亀田市民会館及び老人福祉センター福寿荘(H26～), 芸術創造村・国際青少年センターゆいぽーと(H30～) 他 |
| 2. 基本方針 (1)応募した動機 (2)運営の理念及び基本方針 (3)運営の具体的な考え方・内容 | (1) 幼い子を持つ保護者が安心して集え、小学生が存分に体を動かして遊び、人と人がつながり、地域コミュニティの核となる施設づくりを目指すとともにい～てらす・わいわいひろばと連携し、東区の子育ち文化を担っていききたいと考え応募した。 (2) 以下の4点を大切にし、事業内容を発展させる。 「当事者主体の運営」、「よい仕事を基礎にする」、「まちづくりの視点を持つ」、「互いに支え合える地域共生を目指す」 (3) ・一人ひとりと向き合う姿勢を大切に ・子ども、親、地域の人々が主体となる施設づくり ・新潟市の取り組みの継承と時代のニーズに応える ・子どもや保護者がホッと一息つける場 ・公平な態度と笑顔で接し、気軽に話あえる関係づくり ・子どもが自分の気持ちで施設に行きたいと思える空間づくり | (1) 指定管理者業務を通して、未来を担う子どもたちの「こころを育む」掛け替えのない創作・体験活動の社会的重要性を痛感し、これまで培ったノウハウやネットワークを活用することによって施設設置目的の具現化に貢献できるのではないかと考え応募した。 (2) 運営の理念:「こころを育む遊び場」の具現化、様々な創作・体験活動を通して、地域ふれあいの場を創出する。 基本方針: ・平等利用の確保, 法令遵守, 社会的良識ある行動の確約 ・安全, 安心, 快適な利用環境の提供 ・新たなエッセンスを取り入れ, 創作活動の幅を広げる ・地域との連携を深め, 地域世代間交流に貢献する (3) 施設の経営理念に向けて, 上記4つの基本方針に沿った具体的施策を展開する。 |
| 3. 運営組織 (1)職員数, 資格 (2)勤務体制 (3)人材確保等 | (1) 施設長1名, 児童支援員2名(常勤・非常勤), 運営職員2名(非常勤)の5名体制。(全て保育士資格, 児童厚生員資格等を持つ職員を配置) (2) 常勤者と非常勤者が効率よくローテーションシフトを組みながら, 「利用者の安全」を最優先する。 (3) ・コミュニケーション力を重視する。 ・利用する子どもや保護者と向き合う姿勢, 学び続ける姿勢を重視する。 ・研修にも積極的に参加し, 専門性の質を高める。 | (1) 施設長1名, 児童支援員1名(非常勤), 運営職員3名(常勤1・非常勤2)の5名体制。施設長には教員資格有資格者, 児童支援員には保育士・幼稚園教諭有資格者を配置。 (2) 常時2名体制の維持。加えて事業交流職員, 施設管理長, プロパティマネージャー, 事業監修スタッフが施設運営をサポートする。 (3) 現スタッフを継続雇用する。新規採用については市内在住者を優先する。 |
| 4. 事業計画 (1)実施事業等に対する考え方・内容 (2)地域との交流・連携事業に対する考え方・内容 (3)施設の利用促進に対する考え方・内容 (4)要望・苦情に対する対応方針・方法 | (1) ・初めての子どもを持つ保護者が孤立せず, 安心して交流できるような居場所づくりを目指す。 ・子どもたちの拠り所となるべく, 小さなつぶやきをキャッチできるゲートキーパーとなり, 安心して過ごせる居場所づくりを目指す。 ・一人ひとりの意欲や願いに寄り添い, 子どもたちの主体的な育ちを応援する。 (2) ・地域活動やコミュニティ協議会の行事に積極的に参加することで, 地域のあらゆる方と連携できるような仕組み作りを大切にする。 ・地域の各関係機関と連携を取りながら, 地域で子どもたちの成長を安全に見守り, 子育てを支えあう関係を築いていく。 (3) 常に挨拶と暖かい笑顔で利用者を迎え入れ, 一人でも安心して過ごすことができ, また, 人と人をつなぐ役割を担い, さらなる利用促進につなげる。 (4) 要望・苦情には, 誠意を持って迅速に対応する。また, 定期的にアンケート調査を行い, 利用者のニーズ把握に努める。 | (1) ・既存事業を継続しつつ, 「ゆいぽーと」「エコプラザ」の事業エッセンスを取り入れた新規事業を導入する。 ・こどそう祭りを拡充する。 (2) ・地域コミュニティ協議会, 民生委員, 小学校, 子育て支援施設等との連携を深化させる。 ・地元団体, 地元作家との事業連携を拡大する。 ・防災への取り組みを行う。 (3) ・「ゆいぽーと」「エコプラザ」との共同広報 ・インターネットの活用 ・教育委員会ほか教育機関との連携 (4) ・原則即日対応。対応結果を施設内掲示, ホームページ等で公開。 ・こども創作活動館運営委員会, 品質向上委員会の開催。 |

| | | |
|---|---|--|
| <p>5. 危機管理, 施設維持管理</p> <p>(1)事故・防災対策</p> <p>(2)事務の適正な実行</p> <p>(3)法令遵守</p> <p>(4)施設の維持管理</p> | <p>(1)事故防止の取り組みについて、日常業務から注意をはらい、職員間で徹底する。</p> <p>(2)・経営を職員全員の問題としてとらえる。 ・本部、事業本部の総務経理センターと連携して労務管理を行うとともに、経理センター、本部総務部、経理部による監査を実施する。</p> <p>(3)『個人情報保護法』及び『新潟市個人情報保護条例』の規定を遵守し、さらに法人として策定している『個人情報保護方針』、『個人情報保護規定』に則って個人情報の保護に努める。</p> <p>(4)・建物の維持、設備機能の維持補修、安全の確保に立脚した維持管理を行う。 ・仕様書に則り管理をする。関係法令を遵守し、法令に基づく点検を実施する。</p> | <p>(1)・24時間管制センターによる迅速な対応が可能。 ・各種マニュアル、訓練の整備 ・災害対策の強化</p> <p>(2)・事務局員1名が施設に常駐 ・現場、指定管理者事業部、本社総務部によるトリプルチェック体制 ・文書管理規定、経理規定に沿った適正な執行。</p> <p>(3)・関連法令の遵守 ・守秘義務の徹底 ・個人情報保護を確約</p> <p>(4)・感染症対策を顧慮した清掃の実施 ・長寿命化対策、プロパティマネージャー制の導入 ・環境負荷への配慮</p> |
| <p>6. 収支計画(令和2年度分)</p> <p>(1)設定内容</p> <p>(2)経費削減の工夫</p> | <p>(1)下記「こども創作活動館指定管理者収支計画の比較」のとおり</p> <p>(2)新潟市が運用する環境マネジメントシステムに則り、環境活動に取り組む。</p> | <p>(1)下記「こども創作活動館指定管理者収支計画の比較」のとおり</p> <p>(2)・自動販売機手数料収入の維持管理費充当 ・事務局員人件費 一部本社負担（本社指定管理者業務代行につき） ・「ゆいぽーと」「エコプラザ」と共同広報による広告宣伝費削減 ・専用サーバー利用によるホームページ等、ランニングコストの削減 ・印刷物、消耗品等の本社指定管理者事業部一括発注、購入によるコストダウン ・当社職員実施による講師料削減 ・当社職員イベント応援等による人件費削減</p> |

こども創作活動館指定管理者収支計画の比較

■収入

(単位：千円)

| 項目 | 特定非営利活動法人ワーカーズコープ（選定者） | 次点 |
|------------------|------------------------|--------|
| 新潟市からの指定管理料（委託料） | 17,000 | 16,950 |
| 指定管理業務に伴うその他の収入 | | |
| 利用料金 | | |
| 自主事業収入 | 36 | 50 |
| 収入合計 | 17,036 | 17,000 |

■支出

(単位：千円)

| 項目 | 特定非営利活動法人ワーカーズコープ（選定者） | 次点 |
|------|------------------------|--------|
| 人件費 | 9,233 | 7,834 |
| 管理費 | 5,477 | 6,693 |
| 事務費 | 1,560 | 1,433 |
| 事業費 | 766 | 1,040 |
| 収入合計 | 17,036 | 17,000 |